

令和3年7月28日

学 生 各 位

函館校危機対策室長
五十嵐 靖 夫

新型コロナウイルス感染症罹患者の発生を受けての留意事項等について

標記の件について、7月27日付けで通知していたところですが、7月28日に新たな罹患者4名が確認されたことに伴い、7月29日から、「新型コロナウイルス拡大防止のための北海道教育大学函館校の行動指針」をレベル2に引き上げることとなりました。

つきましては、学生の皆さんにおいては、下記のとおり、感染防止に努めて行動するようにしてください。

なお、行動指針のレベル引き下げの時期は、保健所に確認しながら決定しますので、決まり次第改めて通知いたします。

記

1. 大学への入構について

原則、立入禁止とします。

ただし、感染防止対策をした上で、授業に出席するため等の入構は許可します。

2. 授業について

原則として、遠隔授業を実施します。

ただし、対面で実施しなければ授業の到達目標を達成できない場合は、十分な感染防止対策を講じた上で、対面授業を実施する場合がありますので、授業担当者からの指示に従ってください。

3. 部活・サークル等の活動について

活動は7月29日から全面禁止とします。